

# Ⅶ. 通報・相談窓口

Hokkai school of commerce Hokkai school of commerce

## ◆ 通報窓口

Hokkai school of commerce Hokkai school of commerce

不正行為・不正使用に関する通報は、次のところで受け付けます。

北海商科大学 学術発展センター

〒 062-8607 北海道札幌市豊平区豊平六条6丁目10番

TEL : 011-841-1161 ext.8101 FAX : 011-824-0801

✉ : tsuho1@hokkai.ac.jp

## ◆ 相談窓口

Hokkai school of commerce Hokkai school of commerce

北海商科大学 学術発展センター事務担当者

〒 062-8607 北海道札幌市豊平区豊平六条6丁目10番

TEL : 011-841-1161 ext.8101 FAX : 011-824-0801

✉ : tsuho1@hokkai.ac.jp

## ◆ 通報から調査までの流れ

Hokkai school of commerce Hokkai school of commerce

- ▶ 原則として顕名で、被通報者の氏名、通報するに足りる合理的理由及び実証的証拠を示していただきます。
- ▶ 悪意に基づく虚偽の通報であると認定された場合には、原則として通報者の氏名等を公表します。
- ▶ 被通報者の不正行為・不正使用が認定された場合には、原則として不正を行った者の氏名等を公表します。

## ◆ 通報者の保護について

Hokkai school of commerce Hokkai school of commerce

- ▶ 通報者が通報したことをもって不利益を受けることはありません。
- ▶ 通報者への通知に当たっては、被通報者のプライバシーに配慮いたします。
- ▶ 調査へ協力した者その他不正行為・不正使用等に関して正当な対応をした者に対し、そのことをもって不利益を受けることはありません。